

報道発表資料の配付日時 7月4日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度(2019年度)第1回北海道食の安全・安心委員会の開催と傍聴者の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道食の安全・安心委員会を、次のとおり開催します。 また、傍聴者の募集を行います。</p> <p>1 令和元年度(2019年度)第1回北海道食の安全・安心委員会 (1) 日 時 令和元年(2019年)7月18日(木)15時~17時 (終了時間は予定) (2) 場 所 ホテルポールスター札幌 2階 コンチェルト (3) 出席者 (委員) 北海道食の安全・安心委員会委員 (道側) 農政部食の安全推進監ほか関係部局職員 (4) 議題(予定) ア 報告事項 (ア) 平成30年度(2018年度)「北海道食の安全・安心条例」に基づく年次報告について (イ) 平成30年度(2018年度)食の安全・安心に関する通報状況について (ウ) 平成31年度(2019年度)食品衛生監視指導計画について イ 審議事項 (ア) 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」の施行状況の点検・検証について (イ) 「北海道クリーン農業推進計画」の策定について ウ その他</p> <p>2 傍聴者募集について 傍聴を希望する方は、「北海道食の安全・委員会の傍聴希望」と明記のうえ、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、令和元年(2019年)7月11日(木)までに、北海道農政部食の安全推進局食品政策課に申込みしてください。詳細は別紙のとおりです。</p>		
参 考	開催及び傍聴者の募集についてはホームページでもお知らせしています。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/iinkaiboutyou.htm		

報道(取材)に当たってのお願い	広く道民の方への周知していただくとともに、積極的な取材をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ(大脇、平野) TEL 011-231-4111 (内線27-694、27-695)		
--------------	---	--	--

北海道食の安全・安心委員会の開催及び傍聴者の募集について

令和元年7月4日

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）第28条に基づき、知事の附属機関として設置された北海道食の安全・安心委員会の令和元年度第1回目の委員会を開催しますので、傍聴を希望される方は次の応募方法に従って応募してください。

記

1 令和元年度（2019年度）第1回北海道食の安全・安心委員会

(1) 日 時 令和元年（2019年）7月18日（木）15時～17時（終了時間は予定）

(2) 場 所 ホテルポールスター札幌 2階 コンチェルト
（札幌市中央区北4条西6丁目）

(3) 出席者 北海道食の安全・安心委員会委員
北海道農政部食の安全推進監ほか関係部局職員

(4) 議題（予定）

ア 報告事項

(ア) 平成30年度（2018年度）「北海道食の安全・安心条例」に基づく年次報告
について

(イ) 平成30年度（2018年度）食の安全・安心に関する通報状況について

(ウ) 平成31年度（2019年度）食品衛生監視指導計画について

イ 審議事項

(ア) 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」の施行状況の点検・検証について

(イ) 「北海道クリーン農業推進計画」の策定について

ウ その他

2 傍聴者の募集

(1) 応募方法

傍聴を希望される方は、「北海道食の安全・安心委員会の傍聴希望」と明記し、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法により、郵便番号・住所・氏名・職業及び電話番号・FAX番号を記載の上、下記の申込先に御応募ください。

なお、電話による申し込みは受け付けていません。

[申込先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ あて

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

(2) 締 切 り 令和元年（2019年）7月11日（木）17時30分**必着**

(3) 募集人数 20名

3 傍聴者の決定

傍聴の申込者が多数の場合には抽選を行い、当選者には郵送、FAX、電子メールにて入場券を送付いたします。

会議当日の入場は本人のみ有効となりますので、入場券をお持ちください。

4 留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 会場内では、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) 会場内では、ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着装などの行為はできません。
- (4) 会場内では、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、北海道食の安全・安心委員会会長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 会議の秩序を乱したり、議事進行を妨害するようなことはできません。
- (6) 傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。
- (7) 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。

[お問い合わせ先]

北海道農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ 担当者：大脇、平野

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111 [内線27-695]

FAX 011-232-7334

E-mail shokuan.jyouhou@pref.hokkaido.lg.jp

食品政策課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/iinkaiboutyou.htm>

(参 考)

北海道食の安全・安心委員会について

1 設置の目的

北海道食の安全・安心条例（平成17年北海道条例第9号）第28条により、食の安全・安心に関する施策を推進するため、知事の附属機関として設置

2 委 員

- 人 数 委員15名（公募委員2名を含む）、特別委員5名
- 構 成 学識経験者、消費者、生産者等
- 任 期 2年間（再任可）

3 組 織

- 役 員 会長、副会長（委員の互選）、部会長（会長の指名）
- 専門部会 遺伝子組換え作物交雑等防止部会
- 所掌事項
 - ・ 諮問に応じた食の安全・安心に関する重要事項の調査審議
 - ・ 条例の規定によりその権限に属せられた事務
 - ・ 食の安全・安心に関し必要と認める事項の建議

4 委員及び特別委員名簿

別紙名簿のとおり

第8期 北海道食の安全・安心委員会委員・特別委員名簿

(任期：令和元年6月22日～令和3年6月21日)

委員	稲田勝広	公募委員
委員	大塚早苗	有限会社大塚ファーム取締役副社長
委員	川合祐史	国立大学法人北海道大学大学院水産科学研究院教授
委員	川畑盟子	公益社団法人北海道栄養士会副会長
委員	菊谷茂樹	北海道漁業協同組合連合会品質管理部長
委員	白幡亜希	北海道文教大学人間科学部講師
委員	鈴木卓	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
委員	武岡淳	公募委員
委員	西邑隆徳	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院長
委員	箱石文祥	ホクレン農業協同組合連合会代表理事常務
委員	畠山京子	一般社団法人北海道消費者協会会長
委員	濱本ひとみ	North Aspiration 代表
委員	藤井幸一	サンマルコ食品株式会社代表取締役社長
委員	森春英	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
委員	吉田千恵	生活協同組合コープさっぽろ理事

<15名>

(遺伝子組換え作物交雑等防止部会)

特別委員	愛甲哲也	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
特別委員	金澤章	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院准教授
特別委員	久保友彦	国立大学法人北海道大学大学院農学研究院教授
特別委員	平田聡之	国立大学法人北海道大学
		北方生物圏フィールド科学センター助教
特別委員	舩津保浩	酪農学園大学農食環境学群教授

<5名>